

# あらゆる対策をせよ

## 【答】ICT技術も駆使して捕獲する

**問** 令和5年11月13日に北海道東北知事会により、クマを「指定管理鳥獣」として交

付金の対象にすることなどの緊急要望が国に出された。町はどのように捉えているか。

**町長** クマが指定管理鳥獣に指定されると、県が計画を策定することになる。町は県の計画を基に協議を行い、具体的な対応を取る予定。今後も国や県の情

報を収集し、これまでどおり有害鳥獣は可能な限り捕獲する。

**問** ハンターを職員として雇用する考えはないか。

**産業部長** 仕事の特性上、職員としての通年雇用は現実的ではない。紫波町鳥獣被害防止計画にある「ICT技術等を使用した捕獲機材の整備」の進捗はどうなっているのか。

**町長** 既に活用している装備としては、携帯電話で遠隔地の状況を確認できるカメラがある。罠の状況や被害の多い圃場の観察を実施している。このほか、罠にニホンジカなどが捕獲された際に、携帯電話に通知が届くシステムを試験的に運用している。今後も計画に基づき、ICT技術などの活用を図っていく。

**町長** ICTではないが、資材としてクマ罠の数を7基から今年度中に18基に増やす。県への捕獲申請もほぼ即日に許可が出るようになった。今後も県の動向を踏まえて迅速に対応していく。

**産業部長** 高額な費用が必要だが、山と人里の間にフェンスを設置しては。また、積極的に山に入り、クマを減らす活動をしたい。

**問** 高額な費用が必要だが、山と人里の間にフェンスを設置しては。また、積極的に山に入り、クマを減らす活動をしたい。

**産業部長** ICTでは、資材としてクマ罠の数を7基から今年度中に18基に増やす。県への捕獲申請もほぼ即日に許可が出るようになった。今後も県の動向を踏まえて迅速に対応していく。

**町長** 既に活用している装備としては、携帯電話で遠隔地の状況を確認できるカメラがある。罠の状況や被害の多い圃場の観察を実施している。このほか、罠にニホンジカなどが捕獲された際に、携帯電話に通知が届くシステムを試験的に運用している。今後も計画に基づき、ICT技術などの活用を図っていく。

**産業部長** 電話は記録がないが数十件、メールが14件届いている。県内からの苦情はない。



やべっ(××) 見つかった

**問** 見もあるが、猟友会の活動に頼らざるを得ない現状である。

**町長** 全国ニュースでも話題となった紫波町のクマの捕獲・駆除に関するクレームの状況は。

**産業部長** 電話は記録がないが数十件、メールが14件届いている。県内からの苦情はない。

**産業部長** 電話は記録がないが数十件、メールが14件届いている。県内からの苦情はない。

※指定管理鳥獣とは？  
集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとして、環境大臣が定めた鳥獣のこと。都道府県または国が、捕獲などを実施できる。現在はニホンジカとイノシシが指定されている。



よしだかずき 吉田和希 議員



ICTカメラ  
24時間監視中





むらかみ  
村上みさと 議員



「吉水支え愛クラブ」の活動

# 町がもっと直接支援せよ

除雪・雪かき

## 答 状況に応じて対応する

**問** 東部西部の人口減少、昼間人口率が低いなかで地域の支え合いが限界ではないか。当町において除雪支援の在り方は。

**町長** 地域によっては自ラが連携し、高齢者の除雪支援や安否確認を行っている。除雪ボランティア活動も増えつつあり、様々な活動の事例を周知しながら生活課題を解決する体制づくりに取り組む。妊産婦・小さい子供がいる家庭・高齢者・障がい者など、除雪等の生活支援サービスについて情報を町

**生活部長** は把握しているか。生活支援コーディネーターが各地の除雪ボランティアの情報提供をしている他、シルバー人材センターが除雪作業をしている。また、重機対応できる除雪作業を請け負う業者も紹介している。

**問** 町が直接支援するべきではないか。

**町長** 今は業者を町民に紹介で対応しているが、降雪が何日も続き、排雪が必要なら体制は組まなければならぬ。

## 公民連携

# 明確な情報公開を 適切な時期に周知

**問** グルージャ盛岡との連携協定、ノウルプロジェクトなどについて「決まったことを報道で知る、よくわからない」と意見もあるが、町の公民連携の在り方、情報公開は。

**町長** 可能性調査の段階から市民参加条例に基づき検討委員会や地域での意見交換会により住民の意向把握に努め、基本計画や方針を策定し適切なタイミングで情報公開をしている。

**問** グルージャ盛岡との連携協定は、環境整備や基本設計・資金調達のイメージについて合意し協定に至ったが、町がチェックできる仕組みはあるのか。

**企画総務部長** チェックと言うより町といわてアスリートクラブ、そして利用者の目線で協議を重ねていく。

**問** 協定締結後の合意形成や知的財産保護の秘匿性は理解できるが、町民への情報公開の考えは。

**企画総務部長** 協議を重ね資金計画などの計画ができた段階で今回協定に至った。しかしプロジェクトは民間の場合には変わる可能性があることから適切なタイミングで情報の周知に努める。

**企画総務部長** 案件により、一般の方を公募と選任を都度使い分けて

**問** 検討委員会の委員に一般市民が含まれているのか。

**企画総務部長** 案件により、一般の方を公募と選任を都度使い分けて



クラブハウス予定地のメインスタンド





ほそかわ ひさし 議員  
細川 久

### 投票率向上

## 政治に関心を持つ機会増やせ

### 答 主権者教育の充実に努める

**問** 期日前投票が充実していることから投票所の終了時間を午後6時にできないか。

公職選挙法により、「午前7時から午後8時まで」と規定されている。法令の原則に従うことを基本としながら、有権者の意向を鑑み検討していく。

**選挙管理委員長** 「午前7時から午後8時まで」と規定されている。法令の原則に従うことを基本としながら、有権者の意向を鑑み検討していく。

投票の呼びかけができないか。

**選挙管理委員会書記長** 送迎バスについては、送迎バスについてはいいか検討している。SNSの周知は可能だと思う。

**問** 主権者教育の充実に若い世代が政治に関心を持つ機会を増やせるのでは。

**選挙管理委員長** 平成28年の選挙権年齢18歳へ引き下げを契機に、高校生を中心に取り組まれている。当委員会でも選挙啓発の「出前授業」や「ポスターコンクール」「二十歳の集いのパネル展示」、投票時の「親子連れ投票」の周知を行っている。今後も主権者教育の充実に努めていく。

**問** 投票所へ送迎バスを出している自治体もある。また、防災&くらしのナビなどで、



こんなバスがあったらいいなあ

## 地域農業を持続可能にすべき

### 農地の地域計画

### 答 10年後の農地利用明確化



農地の未来を協議中

**問** 「人・農地プラン」に代わる「地域計画策定」の進捗状況と取り組みは。

**農業委員長** 農業委員、農地最適化推進委員の役割は「意向アン

ケートの回収率を上げること」、「協議の場合住民参加を呼び掛けること」など、多岐にわたる。特に、「農地利用の意向を基に農地の集団化の範囲を落とし込んだ目標地図を作成すること」になる。農地の課題を抱える人や農業者の不安が取り除かれるような計画の策定を目指す。

**農政課長** 旧町村単位で話し合いを検討している。広報活動には地域の農家組合長に声を掛けてもらい、10年後の農地をどのように利用していくか、幅広い人に考えてもらいたい。

※地域計画：「人・農地プラン」が、令和5年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い法定化された計画

**問** 地域で協議している場に、兼業農家、非農家、認定農業者な

